人的警備仕様書（業務内容書）

件名：古河市役所古河庁舎警備業務

1. 警備対象

(1)所在地　　茨城県古河市長谷町38番18号

(2)対象施設　　古河庁舎とスペースＵ古河及びレストラン棟

2. 勤務人員

当番勤務により、常駐２名または１名の勤務人員体制

3. 仮眠時間の取扱い

仮眠時間は15時間勤務のうち７時間取れるものとする。但し、災害等の緊急用務などの場合には適宜適切に対応をすること。

なお、仮眠時間中であっても、電話応対等について適宜適切に対応すること

4.　出入口の開錠・施錠時間

原則次の通り実施する。ただし委託者から指示があった場合はこの限りではない。

警備室前通用口	平日	開錠	7：00	施錠	PM6：00
	休日及び祝日	開錠	8：15	施錠	PM5：15
~~正面玄関外側~~	~~平日~~	~~開錠~~	~~6：50~~	~~施錠~~	~~PM8：00~~
	~~休日及び祝日~~	~~開錠~~	~~6：50~~	~~施錠~~	~~PM8：00~~
正面玄関 内外	平日	開錠	8：00	施錠	PM5：30
	休日及び祝日	終　日　施　錠			
その他の出入口	平日	開錠	7：30	施錠	PM5：30
	休日及び祝日	終日施錠			

＊　通用口等の施錠時間は、時間外勤務者及び庁舎利用者等がいる場合には、臨機応変な対応を行なうこと。また、開錠についても同様とする。

＊　施錠時間は、状況に応じて臨機応変な対応を行なうこと。

5. 国旗・市旗の掲揚時間と降納時間　〔参考〕官公庁の場合、通常、日の出から日没までとする

掲揚	8:00 までに掲揚する	降納	18:00 までに降納する

6. 業務要綱追記事項

巡回時に駐車場に駐車されている不審な一般車両を確認すること

7. 留意事項

巡回等によって確認できた軽微な警備業務事項は、契約の範囲内で行なうこと。

8. 警備対象範囲

古河市公式ホームページ　フロアマップ-古河庁舎に準拠する